

令和7年度こども家庭庁母子保健指導者養成研修 研修6 児童福祉施設等の食事の提供に関する研修 実施要領

1. 研修の目的

生涯にわたる健康づくりの基盤の確保は重要であり、こどもの健やかな成長・発達を支援する観点からも、各地域や児童福祉施設等（以下「施設等」という。）における栄養管理の改善、食育の推進等が必要となります。本研修では、各都道府県・市町村における施設等の栄養管理担当者及び施設等における給食や栄養管理等に携わる関係者が、こどもの栄養管理や食育に関する最新の知見や動向を理解し活用できるようになること、食事の提供の質を向上すること、保護者等に適切な情報を提供すること等を目的としております。

2. 主催者

こども家庭庁（実施団体：株式会社野村総合研究所）

3. 対象者

- ・施設等の栄養管理を担当する各都道府県・市町村の担当者（行政栄養士）
 - ・施設等の栄養管理・食事提供の責任者又は指導的立場の方（管理栄養士・栄養士等）
- ※対象外の場合は、お申し込みいただいてもお受けできませんので、ご了承ください。

4. 実施形態

オンライン（オンデマンド配信）形式

※事前にお申し込みいただいた方に対して、動画専用サイトの閲覧パスワードを配布します。

5. 申込期間及び配信期間

- ・申込期間：令和7年9月10日（水）～令和7年12月3日（水）
- ・オンデマンド配信期間：令和7年12月24日（水）～令和8年2月20日（金）

6. 研修プログラム

	研修プログラム (仮)	講師
①	<u>行政説明</u>	こども家庭庁 成育局 母子保健課
②	<u>講義 1</u> 児童福祉施設等における食事の提供について	東京農業大学 応用生物化学部 栄養科学科 多田 由紀 氏
③	<u>講義 2</u> 食品の誤嚥防止の取組	相模女子大学 栄養科学部 健康栄養学科 堤 ちはる 氏
④	<u>講義 3</u> 特別な配慮を必要とするこどもへの支援① (食物アレルギー)	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 林 典子 氏
⑤	<u>講義 4</u> 特別な配慮を必要とするこどもへの支援② (咀嚼・嚥下機能)	日本歯科大学附属病院 口腔リハビリテーション科 田村 文誉 氏
⑥	<u>講義 5</u> 特別な配慮を必要とするこどもへの支援③ (医療的ケア児・障害児)	社会福祉法人恩賜財団済生会 保健・医療・福祉総合研究所 藤谷 朝実 氏
⑦	<u>事例紹介 1</u> 特別な配慮を必要とするこどもへの支援について (咀嚼・嚥下機能)	京都市 子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室 泉谷 シゲル 氏 京都市 子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室 ひかり保育所 寶光井 佳代子 氏
⑧	<u>事例紹介 2</u> 特別な配慮を必要とするこどもへの支援について (医療的ケア児・障害児)	我孫子市こども発達センター ひまわり園 飯塚 美由紀 氏